

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和4年8月23日（火） 午後1時00分～午後3時30分	
開 催 場 所	宍粟市役所 本庁3階 庁議室	
議 長（会 長） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者）安井一孝、森本宗和、山田彰代、 船曳由紀、田中市郎、立道勝代、新庄康史、 山本千津子、谷林由美、中林久美子、藤原い ずみ	（欠席者） 片山智加子
事 務 氏 名	健康福祉部 橋本部長、三木次長、安井次長兼社会福祉課長 健康福祉部社会福祉課 西嶋副課長兼係長、清水主事 健康福祉部保健福祉課 平尾課長、伊野副課長兼室長 教育部 こども未来課 岩蔭課長 教育部 こども未来課 岡内副課長兼係長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び報告事項）</p> <p>① 開会（健康福祉部長）</p> <p>② 委員委嘱</p> <p>③ 会長あいさつ</p> <p>④ 会議内容・委員の紹介</p> <p>⑤ 協議事項</p> <p>第2期「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」における</p> <p>（1） 令和3年度実績報告について【資料2】</p> <p>（2） 令和4年度進捗状況について【資料3】</p> <p>（3） 中間見直しについて【資料4】</p> <p>⑥ 報告事項</p> <p>（1） 宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦について</p> <p>（2） ワクチン接種状況</p> <p>（3） 児童福祉法一部改正について【資料5】</p> <p>（4） 「子育てガイドブック」について</p> <p>（5） 認定こども園の整備状況について</p> <p>（6） 今後のスケジュールについて</p> <p>⑦ 閉会</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	

<p>会 議 資 料 等</p>	<p>令和4年度第1回宍粟市子ども・子育て会議次第及び会議資料（添付資料）</p> <p>資料1 宍粟市子ども・子育て会議条例</p> <p>資料2 令和3年度実績報告について</p> <p>資料3 令和4年度進捗状況について</p> <p>資料4 中間見直しについて</p> <p>資料5 児童福祉法一部改正について</p>
------------------	---

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1. 開会 《健康福祉部長あいさつ》</p> <p>2. 委員委嘱（机上交付）</p> <p>3. あいさつ 《会長あいさつ》</p> <p>4. 会議内容・委員の紹介 本会議の所掌事務は、「宍粟市子ども・子育て会議条例」第2条第4項に基づき、「本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」となっております。具体的には第2期事業計画における令和3年度の実績報告や令和4年度の進捗状況を報告し、今後の取組などについて議論いただくものであり、会議の議事録はホームページにて公開、また、会議の内容につきましては、宍粟市議会の常任委員会において報告させていただくこととしておりますのでご了承下さい。</p> <p>《委員紹介》 宍粟市子ども・子育て会議委員名簿順</p>
事務局	<p>本日は全委員12名中11名の出席となり、宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項による定足数を満たしていることを報告します。</p> <p>また、この会議は公開することになっておりますが、本日会議を傍聴される方はおられません。</p> <p>これより新庄会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>5. 議題 (1) 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績報告、令和4年度進捗状況について 事務局より一括で説明をお願いします。</p>
事務局説明	<p>(資料に沿って説明)</p>
会長	<p>議題1 議題2、令和3年度の事業実績、令和4年度の進捗状況について、各課から説明がありました。</p>

	説明いただいた内容につきまして何か御質問及び御意見があれば、挙手をお願いいたします。どなたでも構いませんので、質問なり御意見をお願いいたします。
委員	資料5ページの3月末在籍児童で公立幼稚園の4園で48、令和4年度7月末では26となっている。この内訳を教えてください。
事務局 (こども未来課)	令和3年度は山崎幼稚園が11人、城下幼稚園が12人、河東幼稚園が16人、波賀幼稚園が9人となっています。令和4年度は、山崎城下幼稚園が7人、河東幼稚園が9人、波賀幼稚園が10人です。
会長	他にありませんか。 本日は議決を行うような内容ではないため、ほかに意見がないようでしたら次に進ませていただきます。 (3) 中間見直しにつきまして事務局より説明をお願いいたします。
事務局説明	(資料に沿って説明)
会長	さらに説明いただきました中間見直しを含めまして、何か御質問なり御意見があれば、お願いします。
委員	学童保育についてよくわからないので教えてくださいたいのですが、学童保育自体の環境や指導員の確保などはきちんと出来ているのでしょうか。
委員	私が分かっている状況を申し上げますと、ニーズは多くあります。 ただ、建物はあっても支援員が極端に不足して、夏休みになりますと、午前、午後に職員を振り分けてもそれでも足りない。 その辺りを解決しないと新しいこども園ができてもしかたない。
事務局 (こども未来課)	おっしゃるように、支援員の確保には大変苦慮しており、常に募集をかけて探しているような状況です。今日お越しいただいている皆様方それぞれ、保育園、保育所の経験者の方がいらっしゃるの、可能でしたらお手伝いいただきたい。また、若い力を入れていきたいとも考えています。山崎高校の3年生による学童保育所へのインターンシップなども現在行っています。それでもやはり、現場は厳しい状況であるため、今後も募集は続けていきます。
会長	他にありませんか。
委員	ファミリーサポートについてですが、見直しの理由として、山崎小学校の定員

	を上回りとあるが、現在はどうなっているのでしょうか
事務局 (社会福祉課)	定員を上回ると書いていますが、オーバーした中で他の学校(学童)を利用されたのは令和3年度のみでした。令和4年度もオーバーしましたが、他の学校(学童)を利用されず、ファミサポ利用もありませんでした。
委員	数値を見ると幼稚園、保育所はコロナだけではなく何か社会情勢が変わってきているのがすごく分かるがそれに応じて変えていくことが必要ではないでしょうか。難しい問題ではあります。
事務局 (社会福祉課)	ファミリーサポートセンターについては、皆さんにお声かけをお願いしたいです。 このファミサポ事業というのが、お願いしたい側である「お願い会員」と預かる側の「まかせて会員」の2種類があります。お願い会員が増加しているなかまかせて会員が不足しています。まかせて会員の中で最高年齢が70代後半の方であり、全体的に年齢層が高くなってきています。年齢を理由に退会される方もおられ、その際、次の方の紹介をお願いしています。お仕事を退職された50代から60代ぐらいが一番望ましいのですが、その年齢層の方も働いておられる方が多いので、なかなかこういった送迎をできる時間がないと言われてます。地域の中で協力してもいいと言われる方がありましたら、声かけをお願いします。自宅での預かりが無理だとおっしゃる方は、市内の施設を開放しますので、そちらのほうで預かっていただくことも出来ます。北庁舎のしーたん広場などですと、1時間しか利用出来ず、1時間たったら出てもらって、また戻ってもらうというような形になってしまいますが、防災センターの3階や学遊館などですと、事前にお声かけていただきましたら利用が可能です。また、一宮、波賀、千種の子育て支援センターの施設が空いておりましたら、お借り出来ます。ボランティア事業ではありますが、30分250円の報酬が支払われます。ぜひ皆さんからお声掛けしていただけたらありがたいです。 よろしく願いいたします。
会長	そのほかありませんか。 この見直し(案)の(案)は、外さないのですか。
事務局	この会議で承認を頂いた後、県へ報告させていただき、県で確認後、また通知がありますので、その通知の内容を皆さんに2回目の会議で報告させていただく中で、決定ということにさせていただきます。
会長	他に意見がないようですので第2期栄栗市子ども子育て支援事業計画の中間見

事務局	<p>直しについて、宍粟市議会常任委員会に報告していただくとともに宍粟市ホームページで公開していただくということで御理解ください。</p> <p>本計画策定時には、広く市民の皆さんの意見を聞くために、パブリックコメントを実施させていただいておりましたが、この中間見直しについては、計画策定時の量の見込みである計画値と実績値に大きな乖離がある部分のみの数値の見直しであり、市の施策に大きく影響するものではありません。そのため、パブリックコメントを実施しない予定であることを御報告いたします。</p> <p>御理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>以上で本日の協議事項については終了します。</p> <p>続けて議題6. 報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）宍粟市地域福祉計画推進会議委員の推薦につきましては、私から報告させていただきます。</p> <p>社会福祉課より、宍粟市地域福祉計画推進会議委員について、子ども・子育て会議委員から1名推薦してほしいと依頼がありました。</p> <p>本来ですと、この会議において皆様から御承認いただき、推薦すべきでありましたが、報告期日が6月だったことから、これまでもこの子ども・子育て会議を代表して地域福祉計画推進会議委員を務めていただいております、谷林委員に継続して努めていただくようご依頼し、御本人よりご承諾いただきましたのでご報告いたします。</p> <p>改めて、本会議を代表される谷林委員に皆さん、拍手でご承認をお願いしたいと思います。谷林委員よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、次の報告事項に進みます。</p> <p>（2）ワクチン接種状況につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局 (保健福祉課)	<p>保健福祉課から口頭になりますが、ワクチン接種の状況について説明をさせていただきます。</p> <p>冒頭挨拶で部長の挨拶にもありましたが、新型コロナウイルスの感染状況はなかなか収束が見られない状況となっております。</p> <p>感染が日本で確認をされてから少し広まってきた情報があったときには、ある一定の期間で収束するのではないかと考えられてきましたが、ここ2年ほどは収束の兆しが見えたかと思えば、また感染者が増えたりを繰り返しているような状況です。現時点ではコロナ感染者につきましては、特段の特効薬があるわけではございませんので、皆様に感染予防の御協力をお願いしております。ワクチンを接種したからといって感染しないわけではございません。重症化予防の効果はあると思いますが、このワクチン接種につきましてもこのように長き</p>

	<p>にわたって、接種が続くものとは当初思っておりませんでした。</p> <p>令和3年1月からワクチン接種が始まったのですが、医療従事者の優先接種、高齢者等の施設接種、次に65歳以上の方の高齢者の接種、続いて、12歳から64歳の方の基礎疾患のある方、その次には、12歳から64歳、5歳から11歳の小児接種という順番で対象者が順次拡大されました。</p> <p>当初は、2回目までの予定でしたが、その後、3回目が追加され、宍粟市では現在4回目の接種を中心に行っている状況ですが、皆さんもご存知のとおり5回目の接種に向けても準備をしているところでございます。</p> <p>接種状況については8月15日現在で、1回目を受けられた方が31,542人、2回目は、1回目を受けられた方になる場合が対象になるのですが31,311人、3回目の接種は26,841人、4回目は、接種を進めているところですが、対象者が狭められている部分もございまして、現在で3,981人の方が接種を受けておられるような状況となっております。</p> <p>接種率としましては、人口の約9割の方が1回目2回目の接種が終わられており、3回目の接種率は76%、4回目の接種率は11.4%となっております。65歳以上の方だけを見ますと、90%を超えているような状況となっております。</p> <p>また、宍粟市の接種率につきましては県内で4番目となっております。</p> <p>5歳から11歳の小児の方につきましては、2回接種済の方が現在25.6%です。小児につきましては、努力義務が今までは外されているような状況でしたが、今後、努力義務が課せられるようになりますので、希望がある方につきましては、順次接種ができるような体制を整えていきたいと思っております。</p> <p>4回目の接種は個別接種を中心にしていただいておりますが、9月の後半からは集団接種を山崎スポーツセンターで予定しております。予約開始日は9月1日を予定としており、しーたん放送等で周知を図っていきたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、この報告で何か御質問なり御意見ありますか。</p> <p>ありませんので、次の報告事項に移ります。</p> <p>報告事項3番、児童福祉法の一部改正につきまして、保健福祉課から説明をお願いします。</p>
<p>事務局説明 (保健福祉課)</p>	<p>(資料に沿って説明)</p>
<p>会長</p>	<p>今の報告につきまして何か御質問なり御意見ありますか。</p>
<p>会長</p>	<p>これは令和6年度を目途に、必ず子ども家庭センターを設置するということになったのですか。</p>

事務局 (保健福祉課)	設置に努めることになりました。しかし今後は、設置することが基本になると考えられますので、それに向けて準備を進めていくこととなります。現在でも教育委員会をはじめとした関係機関と連携をとりながら準備を進めさせていただいておりますが、より一層、関係機関同士が連携しやすいように、間を取り持つような役割のものが必要だと考えております。
会長	御質問ありませんか。 なければ次の報告に進みたいと思います。 報告事項4番、子育てガイドブックにつきまして、事務局より報告をお願いします。
事務局 (保健福祉課)	本日配布させていただいている子育てガイドブックですが、毎年更新させていただいております。 さらに、株式会社サイネックスと協力をさせていただき、市の財源には影響がない形で作らせていただいております。様々な制度において変更点がございしますので、市役所内の関係部署とも連携し、最新の情報を載せて、子どもがいる家庭等に配布させていただいております。他の用途でガイドブックを使う機会がありましたら、保健福祉課に連絡をいただければ配布させていただきますのでぜひ活用してほしいと思います。よろしくお願いたします。
会長	これにつきまして何か御質問、御意見ありますか。 ないようでしたら(5)認定こども園の整備状況につきまして、事務局より報告をお願いします。
事務局 (こども未来課)	(資料に沿って説明)
会長	ご質問、ご意見ありますか。それでは、ないようですので、次に報告事項6番、今後のスケジュールについて、事務局よりお願いします。
事務局説明	(資料に沿って説明)
会長	それでは、これで本日の議事、全て終了となります。 ありがとうございました。 最後に山本副会長より、閉会にあたり挨拶をお願いいたします。
副会長	閉会《副会長挨拶》